

玉野市消防本部署所再編検討委員会  
報告書（骨子案）

令和元年7月8日

玉野市消防本部署所再編検討委員会

# 目 次

第 1 章	玉野市消防本部署所を取り巻く状況 . . . . .	2
第 2 章	玉野市消防本部署所再編に向けた考え方 . . . . .	4
【参考】		
	経緯及び協議内容 . . . . .	6
	玉野市消防本部署所再編討委員会設置要綱 . . . . .	7
	玉野市消防本部署所再編討委員会委員名簿 . . . . .	8

# 第1章 玉野市消防本部署所を取り巻く状況

## 1 本市の人口減少及び出動件数の変化

本市の人口は、昭和51年の80,186人をピークに減少を続け、平成30年12月末現在の人口は59,633人となっている。なお、平成28年1月に策定した「たまの創生総合戦略」において、20年後には人口5万人を割り込むことが予測されている。

平成26年は2,980件であった救急出動件数だが、平成30年は3,196件と増加傾向にある。火災出動は、平成26年は33件、平成30年は12件と減少している。

## 2 消防・救急体制の状況等

- (1) 本市と比べて、岡山県内他自治体は管轄面積に対して設置している消防署・出張所の数が少なく、1所あたりの管轄面積は4倍以上と広い状況にある。本市は消防署1か所と出張所4か所を配置することで、6.5分間救急という、全国的にも非常に迅速な消防・救急体制を確保できているが、施設や職員数の維持管理に相応のコストが生じている。

	消防署数	出張所他数	1署所あたりの管内人口(人)	1署所あたりの管轄面積(m <sup>2</sup> )
玉野市	1	4	12,016	20.72
岡山県 (玉野市除く)	23	55	23,761	89.79

- (2) 団塊の世代の高齢化に伴い、救急件数は全国的に増加傾向にあるが、国立社会保障・人口問題研究所の統計では、2025年頃にピークを迎えることが予測されている。また、火を取り扱う側の意識の高まりに加え、一般家庭においても調理機器や給湯機器の安全装置の進化が進んだことなどが背景となり、全国的にも火災件数は減少傾向にある。近年では、地震などの大規模災害に限らず、台風や大雨などによる水害が全国的に発生していることに伴い、災害対応としての救助需要が高まっている。

玉野市出動件数	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
救急	2,980件	2,988件	3,082件	3,183件	3,196件
火災	33件	27件	19件	21件	12件

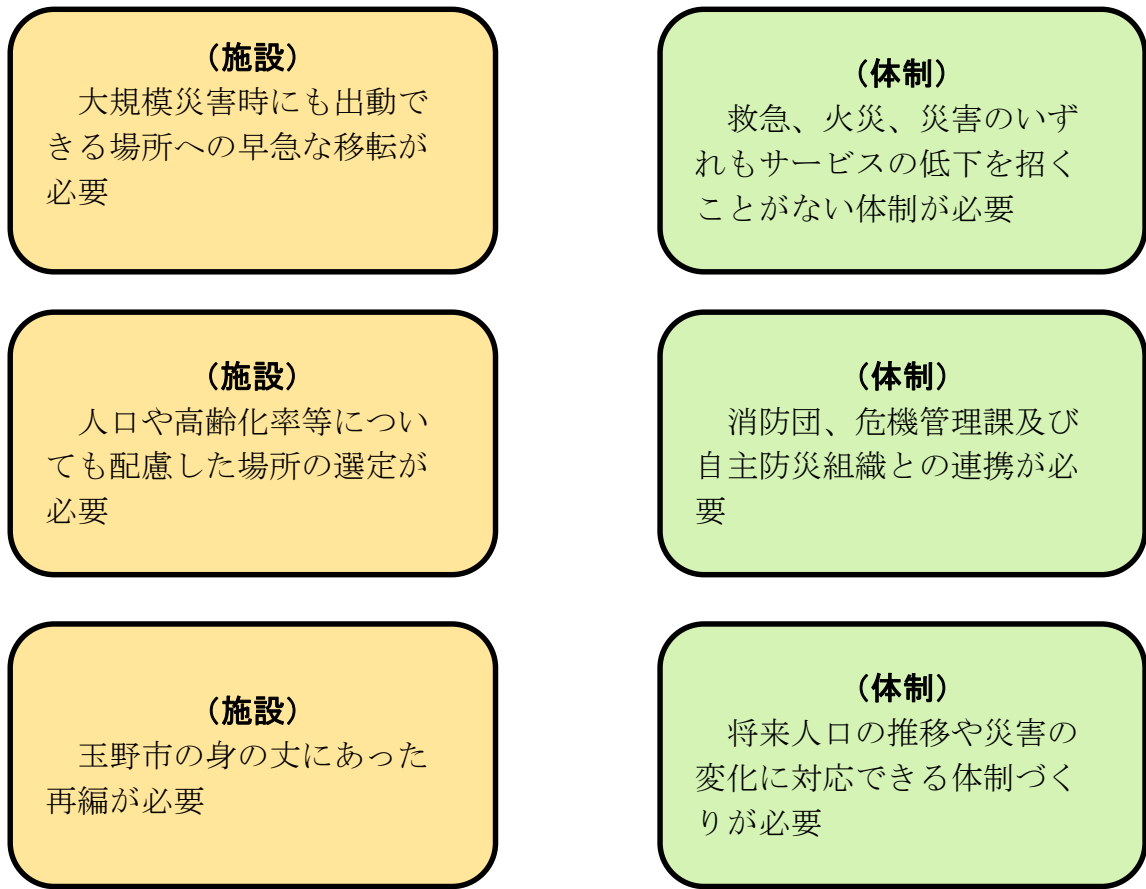
- (3) IT化の進展により、通信指令システムやデジタル無線機器など、高額な設備を備えることが標準的になりつつある状況に加え、平成の大合併により自治体数が減少してきたことなどを背景に、国は消防・救急業務の広域化を推奨している。

通信指令システムの共同利用など、消防・救急業務の広域化により、施設や車両の整備に要する費用を構成自治体が分担し、財政負担の軽減を図ることができるものの、管轄エリアが拡大しすぎてしまうことで住民サービスの低下や消防団との連携が課題となっている。

### 3 施設の状況

区分	本部及び本署	和田出張所	荘内出張所	東児出張所	八浜出張所
（築年数） 建築年	S 4 7 年 2 月 （築 4 7 年）	S 4 5 年 1 2 月 （築 4 9 年）	S 4 9 年 3 月 （築 4 5 年）	S 5 2 年 9 月 （築 4 2 年）	S 5 8 年 1 0 月 （築 3 6 年）
構造	鉄筋コンクリート造				
耐震状況	適 合 （耐震改修済）	不適合	不適合	不適合	適 合
課 題	(1) H 1 6 年高潮被害 区域、津波浸水想定区 域 (2) 旧塩田跡地のため 液状化や浸水の可能性 あり (3) 地盤沈下による亀 裂や雨漏りが複数あり (4) 老朽化により、屋 上ホイスト、非常用発 電機、キュービクルの 交換が必要 (5) 訓練施設、訓練ス ペース、災害時の備蓄 倉庫がない (6) 令和 2 年度に通信 指令システムの更新が 必要	(1) 建設時には想定していなかった O A 機器の増加により、事務所が手狭な状況			
		(2) 土砂災害警戒 区域 (3) 過去に裏山で 土砂崩れあり (4) 老朽化による 庁舎全体に亀裂と 剥離が多数あり	(2) 宇藤木川の増 水により出勤不能 となった事案あり	(2) 出張所の周辺 が津波浸水想定区 域	(2) 土砂災害警戒 区域に指定

## 第2章 玉野市消防本部署所再編に向けた考え方



### 本部署所再編に向けた考え方

施設の老朽化状況や立地状況を鑑み、大規模災害時の活動拠点としての役割が果たせるような場所へ早急に再編するとともに、建設に当たっては消防職員が迅速に出動できる環境に配慮すること。

消防署所の再編に当たっては、現在の玉野市における消防・救急のサービス水準を可能な限り維持できるよう配慮し、高齢者数の増加に伴う救急出動の変化など、時代のニーズに応じた人員及び車両体制を整備すること。

消防署所の再編に当たっては、本市の将来人口及び財政状況など身の丈にあった規模・配置に見直すとともに、整備に要する財源として国・県の補助金や有利な起債を活用するほか、ランニングコストについても削減を図るなど、可能な限り市の財政負担の軽減を図ること。

消防署所の再編を通じて、改めて、消防団や地域の自主防災組織との連携をいっそう高めることで、地域全体の防災力を高めていくこと。

## 玉野市消防本部署所に求める姿（案）

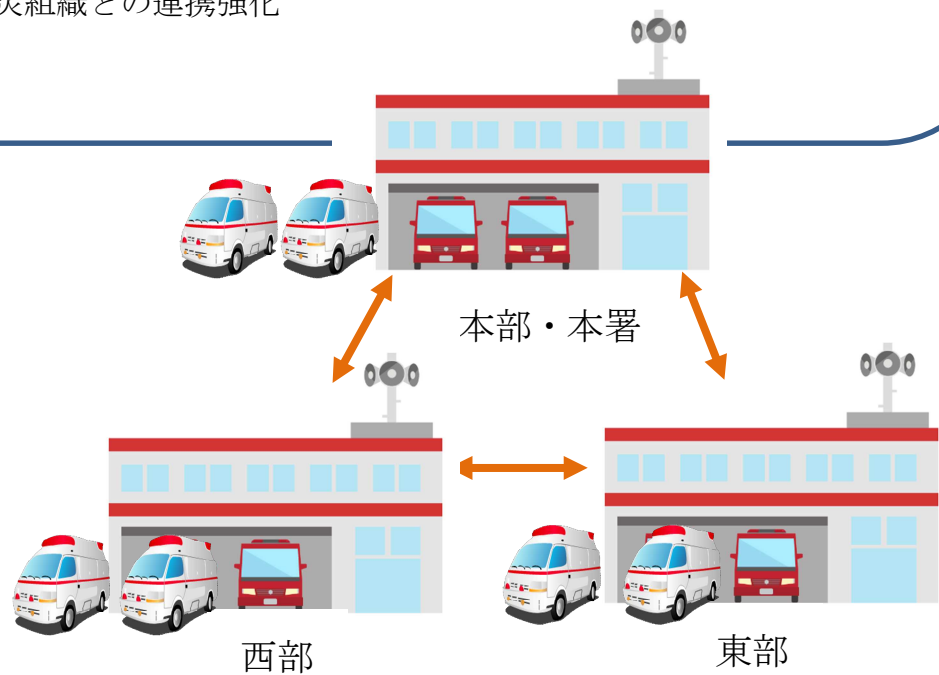
- 1 防災拠点としての役割を果たす庁舎
- 2 時代のニーズに応じた消防体制の確保

### （1）消防署・出張所

- ①本部・本署：深山公園付近に移転
- ②出張所：西部・東部の2箇所に統合
- ③既存庁舎：老朽化、耐震性の不足のため、解体撤去

### （2）消防体制

- ①各署所1か所当たりの配置人員の増加
- ②各署所に救急車両を2台ずつ配備し、同一管内での重複事案に対応
- ③地区ごとに適した専門車両を配置
- ④消防団・自主防災組織との連携強化



（イメージ図）

## 経緯及び協議内容

日程	協議事項
第1回検討委員会 平成31年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉野市消防の組織や施設概要、出動状況等の現状確認</li> <li>・他自治体との比較や将来人口推移等に基づく、消防体制の見直し</li> <li>・消防署視察</li> </ul>
第2回検討委員会 平成31年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団や市との連携体制、活用が見込める市有地の状況、整備に必要な事業費の試算結果等</li> <li>・移転の想定として、本署を深山公園周辺に移転した場合の現場到着時間への影響</li> <li>・今後の検討委員会の進め方やスケジュール</li> </ul>
第3回検討委員会 令和元年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編後の署所数</li> <li>・各地区での意見集約方法</li> </ul>
第4回検討委員会 令和元年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書（骨子案）</li> </ul>
令和元年〇月〇日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告</li> </ul>

# 玉野市消防本部署所再編検討委員会設置要綱

平成31年1月7日

(目的及び設置)

第1条玉野市消防本部における消防力の最適化の推進に当たり、消防署及び出張所(以下「署所」という。)の再編に関する検討を行うため、玉野市消防本部署所再編検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 署所再編検討に関する事項の審議・助言
- (2) その他署所再編に関し必要な事項

(組織)

第3条委員は次に掲げる者のうちから消防長が委嘱する。

- (1) 消防・救急業務に関する識見を有する者
- (2) 消防・救急業務と類する活動を行う関係団体の役職員
- (3) 地域住民の代表
- (4) 前各号に掲げる者のほか、消防長が特に必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から、平成32年3月31日までとする。

3 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条委員会の庶務を行うため、消防本部消防総務課に事務局を置く。

(補則)

第7条この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、消防長が別に定める。

付則

1 この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

2 この要綱は、委員の任期が満了した日に、その効力を失う。



## 玉野市消防本部署所再編検討委員会 委員名簿

	氏 名	備 考	任期
委員長	つきしま ひさし 築 島 尚	岡山大学 大学院 社会文化科学研究科 教授	平成 31 年 2 月 5 日 ～令和 2 年 3 月 31 日
副委員長	ふじ た ひさ のり 藤 田 尚 徳	玉野地区防火協会 会長	
委 員	こう もと たい すけ 河 本 泰 輔	岡山県消防保安課 課長	
委 員	なか ね まさ お 中 根 正 雄	玉野市消防団 団長	
委 員	おお た みち お 太 田 通 雄	㈱三井E&Sホールディングス玉野総合事務所 自衛消防隊 隊長	
委 員	もり なが みよこ 森 永 美 代 子	玉野市婦人協議会 会長	
委 員	おお にし ひで とし 大 西 英 利	玉野市医師会 事務局長	
委 員	いい お みよこ 飯 尾 美 代 子	玉野市地域包括支援センター一次長	
委 員	こん どう ひさ こ 近 藤 寿 子	元玉野市教育委員会委員	
委 員	おか ざき ゆき お 岡 崎 幸 生	東兎中学校区 (東兎地区コミュニティ協議会 会長)	
委 員	たち ぼな よし お 立 花 美 雄	山田中学校区 (山田地区コミュニティ連絡協議会 会長)	
委 員	ひがし やま あき まさ 東 山 明 正	宇野中学校区 (築港西コミュニティ協議会 会長)	
委 員	え だ やす お 江 田 康 夫	玉 中学校区 (玉地区コミュニティ協議会 会長)	
委 員	た なか とおる 田 中 徹	日比中学校区 (渋川連合自治会 会長)	
委 員	おお にし とし お 大 西 敏 夫	荘内中学校区 (荘内連合自治会 会長)	
委 員	せ ら かず なり 瀬 良 一 成	八浜中学校区 (見石ニュータウン自治会 会長)	
オブザーバー	すえ もり りょう すけ 末 森 良 介	玉野警察署 副署長	
オブザーバー	さい とう とし ゆき 齊 藤 敏 幸	玉野海上保安部 次長	
委 員	ぜん しょう たけ し 善 勝 剛 志	岡山県消防保安課 課長	平成 31 年 2 月 5 日 ～平成 31 年 3 月 31 日
オブザーバー	つち やま よし ひで 土 山 美 英	玉野警察署 副署長	